

これからの

地

域

をともに

協

創

る

～ 地域協創による、多世代共生型コミュニティの形成を目指して ～

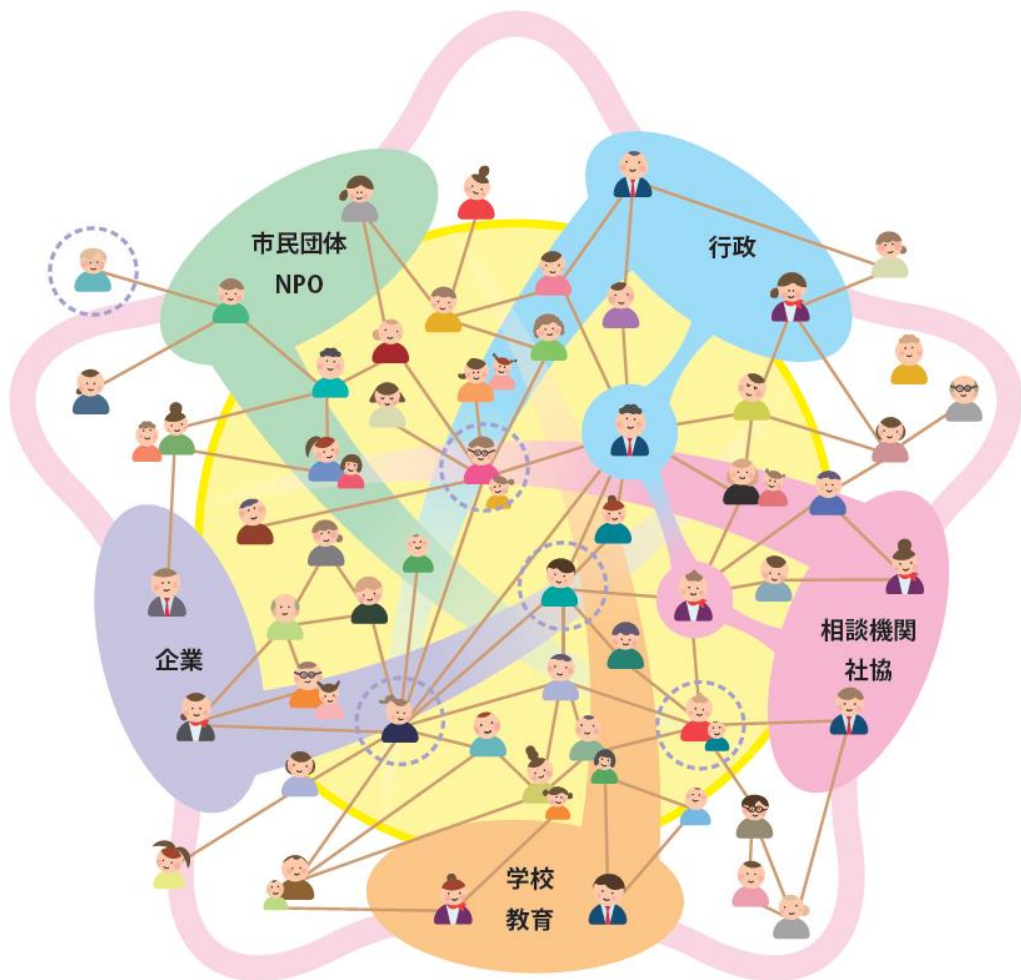
第7期

多摩市自治推進委員会



くらし・たのしみ

「地域協創」とは？



それぞれの地域で生活する人が、
将来の自分たちの“まち”のイメージを
共有し、その実現に向けて取り組む、
新しい地域運営のしくみです。

目的は、**市民主体の地域づくりを進め、
これを市が応援し自分たちの“まち”を
よりよくすることです。**

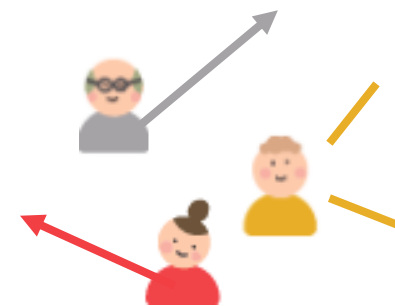
**いつまでも、安心して、楽しく、
幸せに暮らせる“まち”を創り、育て、
守っていくことにあります。**

地域の一人ひとりの力を結集すること
で、地域の魅力を高めていく新しい取
組みです。

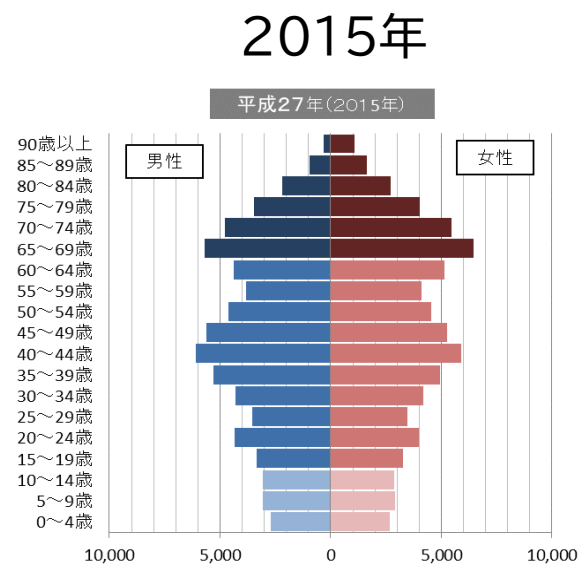
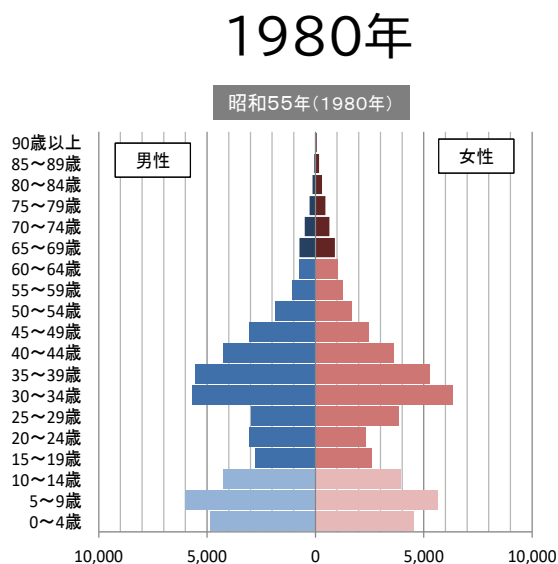
どうして、今「地域協創」が必要なのか？ ①

地域では、自治会・NPO等をはじめ、たくさんの活動団体が
私たちのくらしの基盤となる地域を守り、支えてくれています。

しかし、それぞれが目的別に活動していることから、
必ずしも地域の課題や情報が共有できていなかったり、
同じような取組みがいくつかの団体で行われていたりします。



また、少子高齢化の進展や価値観、生活スタイルの多様化を背景に、
地域への関心の希薄化、自治意識の弱まり、地域活動の担い手不足などが
大きな課題として指摘されています。

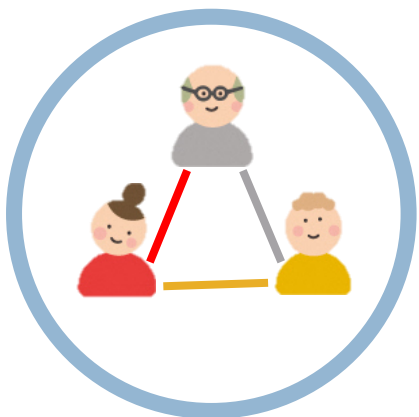


どうして、今「地域協創」が必要なのか？ ②

これから、多摩市では
さらなる高齢化、少子化が急速に進んでいくこと
が予想されます。

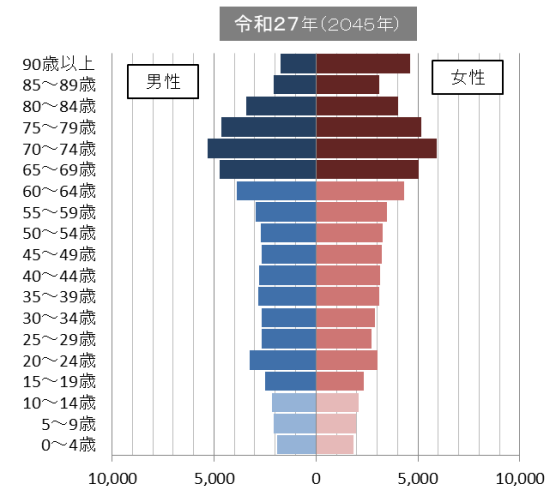
社会環境が大きく変わり、
私たちのくらしの困りごとも
多様化し、複雑化してきています。

新型コロナウイルス感染症によって地域のつながりや支えあいの
基盤となる地域活動にも影響が出ました。



今から、自分たちの“まち”の将来を見据え、
地域の一人ひとりが手をつなぎ合って、
地域全体で支え合うことができるような
新たなしくみづくりが必要ではないかと考えます。

2045年(推計)



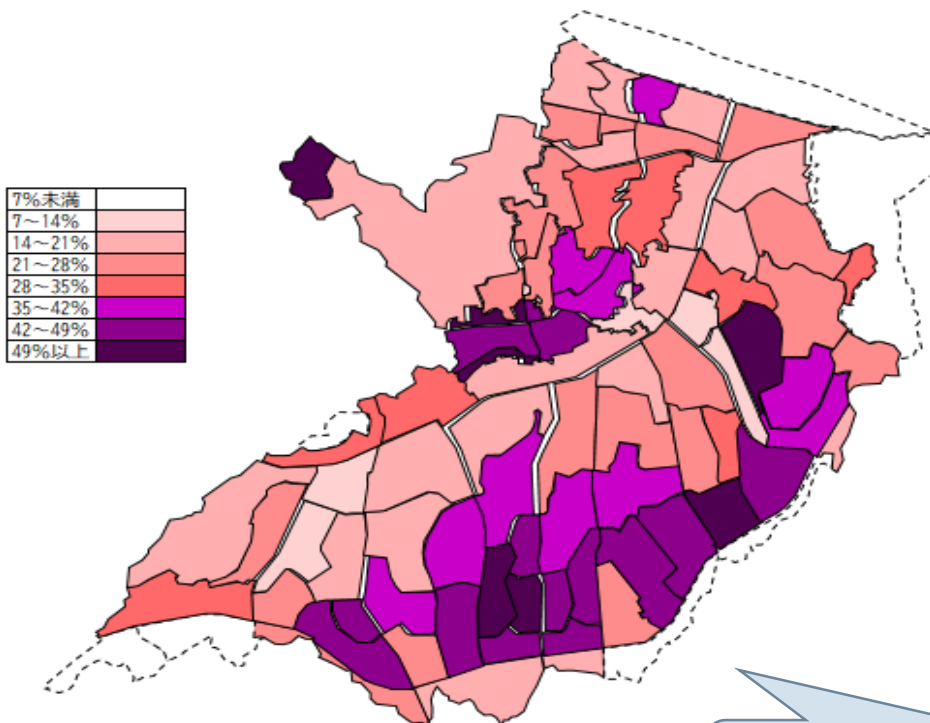
関連するこれまでの取組み

- 第三期自治推進委員会「コミュニティ自治推進に向けた検討報告書」(H23.6)
- 第五次多摩市総合計画
第3期基本計画(R元～)「健幸まちづくりのさらなる推進」【計画の基盤となる考え方】
「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」

【3つの重点課題のうちの1つ】

市

多摩市高齢化率ヒートマップ(令和2年10月1日時点)



※ 破線で囲われた地区は市民が1人もいないため、高齢化率が算出できない
(参考) 丁目別高齢化率

●「地域共生社会」の実現(厚生労働省)

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

●「地域運営組織」の形成(総務省)

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組みを持続的に実践する組織

●「公共私連携」(地方制度調査会)

連携・協働のプラットフォームを構築することで多様な主体の参画による持続可能な地域社会を形成

国

エリアによって
高齢化率も課題も異なる

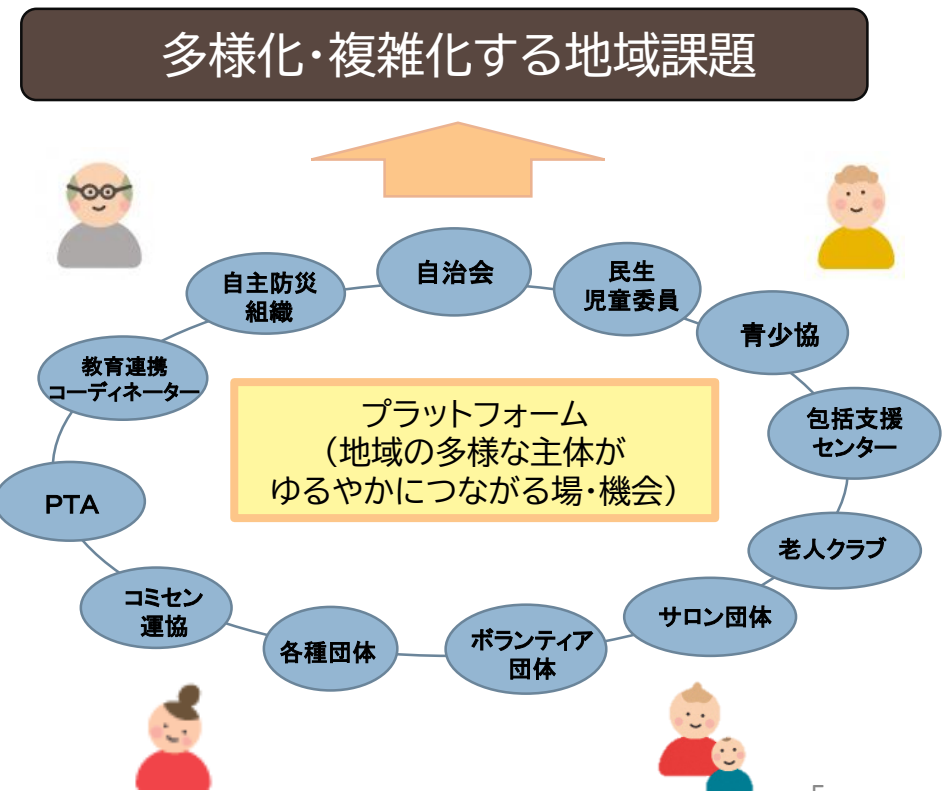
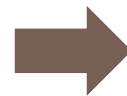
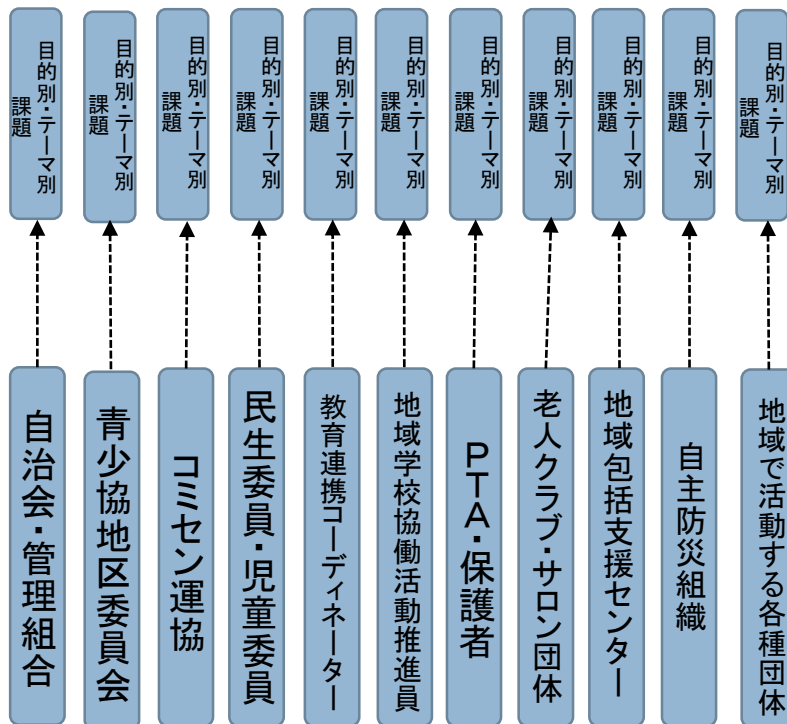
地域のまちづくりが、どう変わるの？

現 状

多様化・複雑化する課題に対応しきれない

将 来

知識、経験、情報、ネットワークを地域で一本化



「地域協創」の『プラットフォーム』で、どんなことするの？

地域で生活する人、活動する人たちが集まり、
自分たちの“まち”について話し合える場をつくります。

今、私たちの“まち”で何が課題になっているのか？
これからどんな地域課題が出てくるのか？
地域の課題解決のために、自分たちに何ができるのか？

一人ひとりの「できること」を地域で合わせることで、
地域の課題解決を図り、いつまでも、安心して、楽しく、
幸せに暮らせる“まち”を創ります。



「地域協創」の『プラットフォーム』で、どんなことするの？

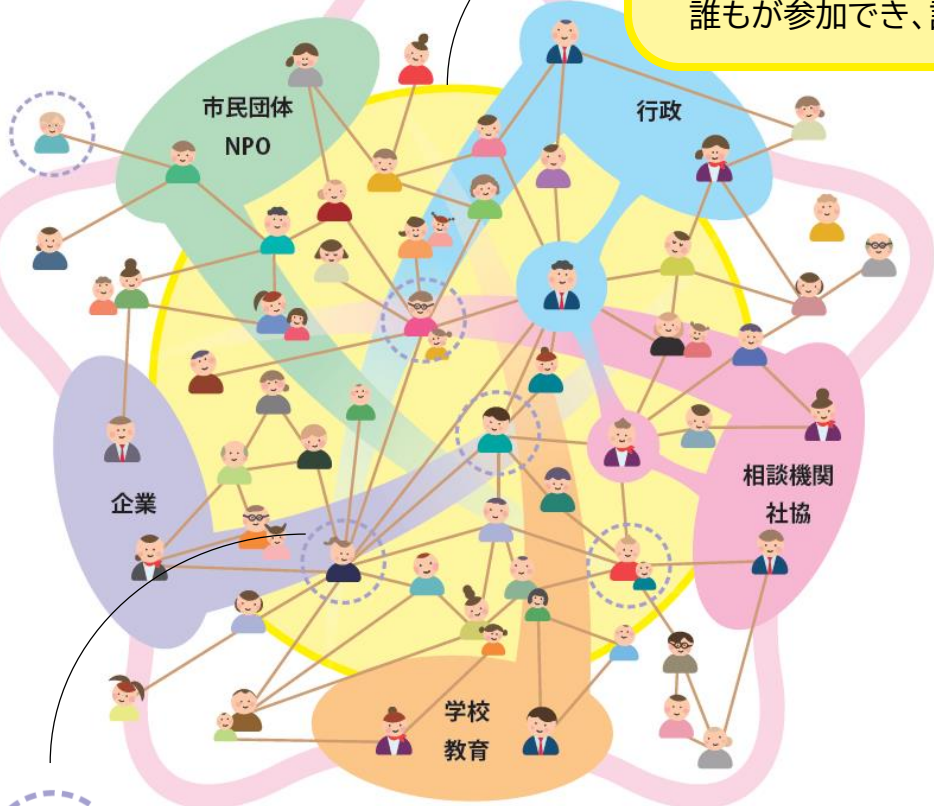
地域の多様な市民・主体がゆるやかにつながる場・機会(プラットフォーム)

縦割りでもツリー状でもピラミッドでもない、持続可能な共助のネットワークで多様化・複雑化する地域の課題に取り組みます。

従来の制度では枠組みから外れてしまったり、支援の手が行き届かなかったりした方が多様なネットワーク(つながり)から見えてきます。

誰もが参加でき、誰も取りこぼさないコミュニティを目指します。

エリア(地域)
つながりの拠点となる
学区を基本とした領域



多摩市エリアサポーター
(地域担当の市職員)

地域に対する支援や情報提供を行う。地域の情報吸い上げや顔の見える関係づくりを通して、市民とともにまちづくりを行う。

地域福祉コーディネーター
(多摩市社会福祉協議会)

すでに活動中。エリアで連携することにより見守りや助け合い、地域の居場所や災害時の支援などの強化が期待されます。

(新設)



行政

相談機関
社協

エリア(地域)に関わる多様な主体との協働を進めます。

学校
教育

企業

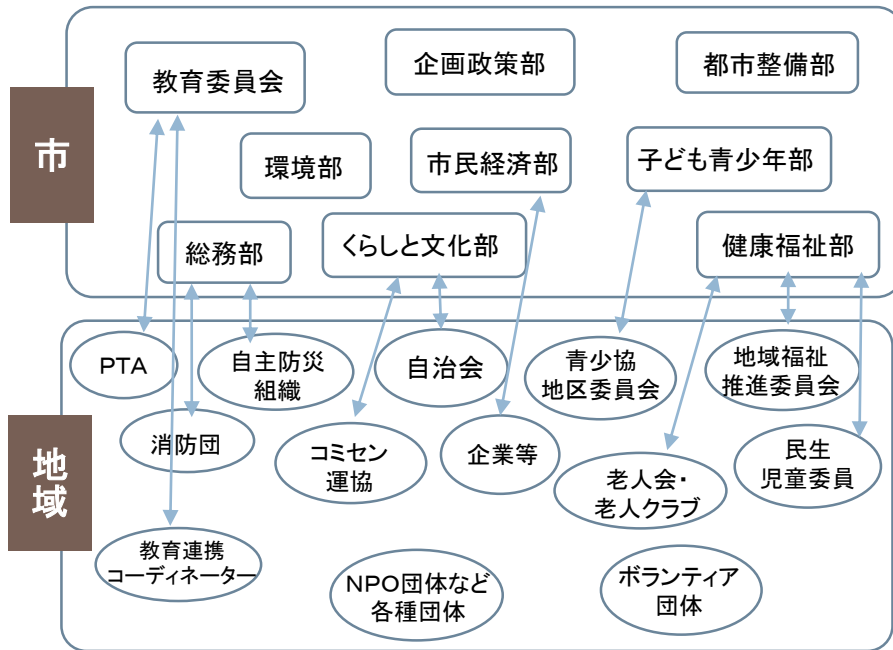
市民団体
NPO

中間支援組織

エリアの市民や団体に伴走し、連携しあいます。
また、エリア横断的な情報共有や交流が期待されます。

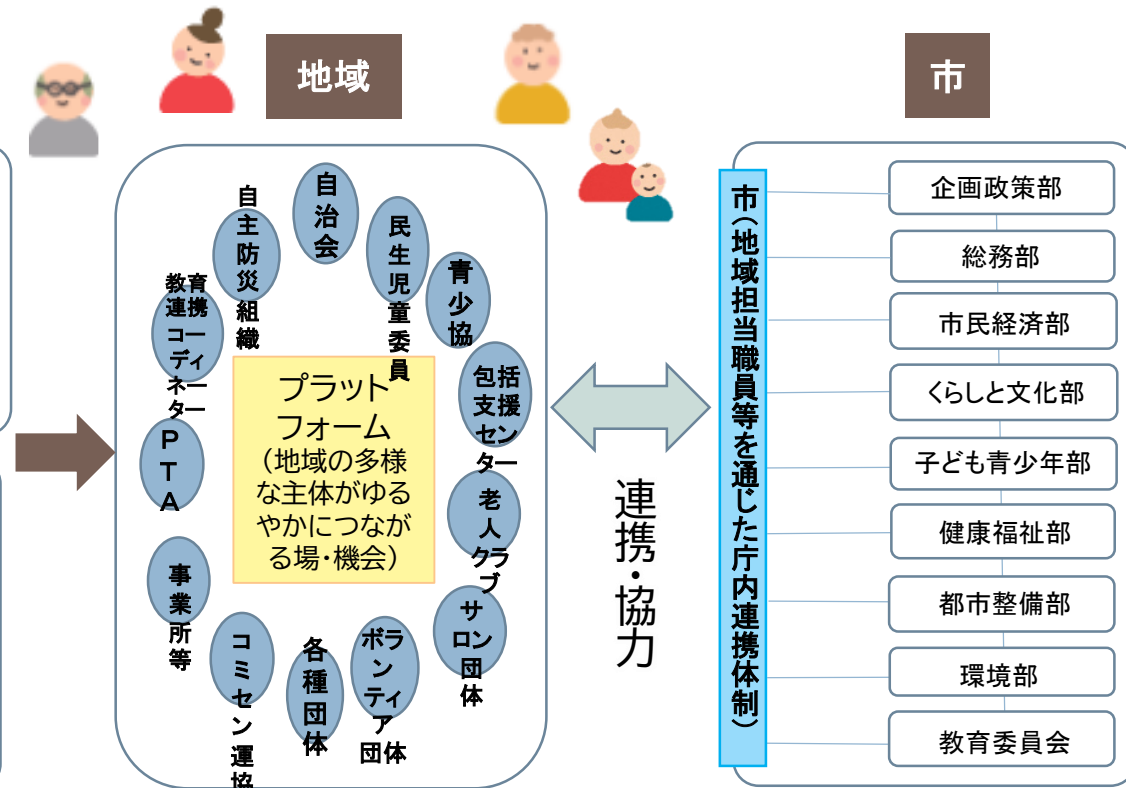
地域と行政との関わりは、どうなるの？

現 状



「縦のつながり」

将 来



から

「横のつながり」

まちづくりの「パートナー」

「地域協創」の概念

地域共生社会の実現（≡健幸都市・多摩の創造）

いつまでも、安心して、楽しく、幸せに暮らせる“まち”を 創り、育て、守っていく



多様化・複雑化する地域課題に対応していく

地域協創（市民・地域と行政との新たな協働のしくみ）

【それぞれの地域で生活する人が、将来の自分たちの“まち”のイメージを共有し、その実現に向けて取り組む、新しい地域運営のしくみ】

⇒地域のつながりや人材開発により、市民主体の地域づくりを進め、これを市が応援する

地域協創の3つの柱

地域を「支える」

地域の中を「つなぐ」

地域の中で「掘り起こす」

ベースとなるもの
(第4次多摩市生涯
学習推進計画)

学びあいがつむぐ “健幸” なまち

- 1 誰もが一步をふみだせるまち
- 2 人と人がつながり認め合うまち
- 3 いつでもどこでも自分を高められるまち
- 4 学び合いと協働でかがやくまち

「地域協創」の3つの柱 ①

地域を 「支える」

地域の中を 「つなぐ」

地域の中で 「掘り起こす」

現状・課題

- 市の各部署が、分野や対象者ごと（縦割り）に支援しているが、地域ごと（横割り）に支援するしくみ・体制はない
- コミュニティエリアごとに社協が「地域福祉コーディネーター」を配置

- 地域で活動する団体、委員が分野ごとに課題解決に取り組んでいるが、地域を横断して課題の共有、交流・連携できる場や機会が少ない
- 分野ごとに組織化されているため、運営や活動にかかる個人負担が大きい

- コアとなる人がいくつもの委員や役職を兼ねている
- 若い人材の参入がなく、多くの団体で人材不足が生じている



目指す方向

- 縦割りを解消した、地域と行政との連携、協働のしくみづくり
- 市民主体の地域づくりを分野横断的に支援できる体制づくり
- 人的・経済的な支援による持続可能なしくみづくり

- 市民や団体が横につながり、地域の課題を共有でき、多様な主体による支え合いの地域づくりの場・機会づくり
- 地域の各団体が連携して、不足している取組みを補うとともに、負担も軽減できるしくみづくり

- 地域や共助の輪に入るきっかけとなるイベントや講座の実施により、若い世代の参入促進
- 働きながら、子育てしながらでも、地域づくりの活動に参加でき、1人に大きな負担にならないしくみづくり

「地域協創」の3つの柱 ②

地域を 「支える」

●地域担当職員
による分野横断的支援

●地域福祉コーディネーター
による分野横断的支援

●中間支援組織
による地域の活動の伴走支援

地域の中を 「つなぐ」

プラットフォームづくり

●協議会型住民自治組織
(既存の横断的組織を活用)

●多様な活動のマッチング
(組織化せず、プロジェクト
ごとに実施する)

地域の中で 「掘り起こす」

●学校・大学等と連携し、
学生や若い世代などをメイン
ターゲットにした人材育成・
地域活動入門講座などの開催



●中間支援組織 による
次代の人材の活躍の場を提供

具
体
的
な
制
度
・
し
く
み



地域(コミュニティ)の中はどう変わるの？

地域を「支える」

地域担当職員が分野横断的に行政との窓口として連絡調整



地域福祉コーディネーターによる支援



中間支援組織による伴走支援



プラットフォーム【協議会型 or 多活動マッチング型】 (地域の多様な主体がゆるやかにつながる場・機会)

地域の中を「つなぐ」

- 地域で活動する団体・委員、個人を含む多様な主体間で情報共有
- 地域の状況把握 ⇒ 地域カルテの作成 ⇒ 地域計画の策定
- 地域共助のしくみづくり、地域の活性化・課題解決の実践

既存の横断的組織

地域福祉推進委員会

青少協地区委員会

コミセン運協

地域の中で「掘り起こす」

ワークショップやエリアミーティングの参加者など

公民館や大学連携による地域人材養成講座の修了者など

地域拠点・施設

地域資源

団体

委員

自治会・管理組合

地域(コミュニティ)

個人

個人

個人

個人

個人

地域担当職員の制度内容について

多摩市での地域担当職員の導入案

「(仮称)多摩市エリアサポーター制度」

■組織

- ・ 専任組織(地域協創の所管課)を設置
- ・ 課長、係長、担当職員を配置
⇒専任職員としての職務を担う
- ・ エリアごとに併任職員を配置
【案】課長級(地域施策にかかわる所管の課長等)
係長級(地域の公共施設に常駐する係長等)
担当職員(全庁からの公募等)
- ・ 中間支援組織
モデルエリアで、大学、MichiLabと検証中
- ・ 地域福祉コーディネーター(社協職員)
2エリアを2人チームで担当



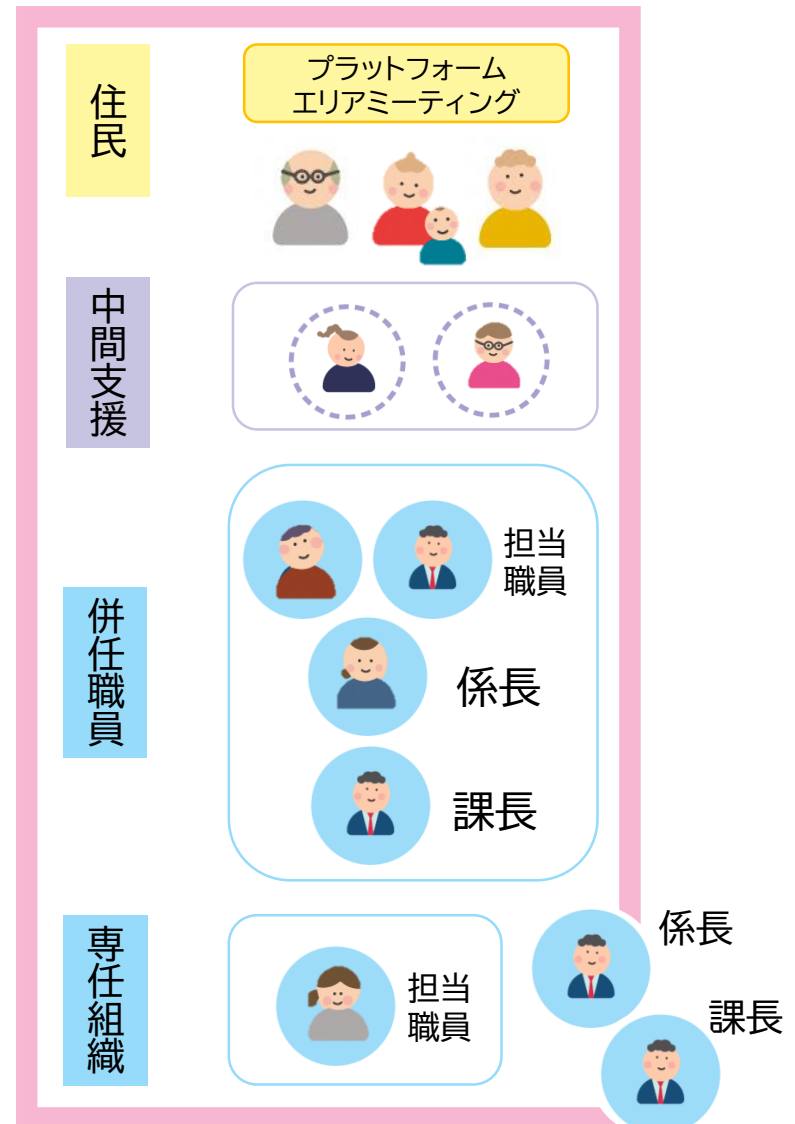
■エリア

小中学区を基盤にした10程度のエリアを担当

■拠点

本庁を拠点とするも、サテライトオフィスとして
地域施設に一定のスペースを確保し、巡回

■職務内容 ⇒ 次ページへ



エリア毎のイメージ

地域担当職員の制度内容について

■ 各職員の職務内容

	併任職員		専任組織
	担当職員	係長・課長級職員	
エリアに対する支援	A 作業支援 B 機能支援 C 事務支援	D 運営支援 E 調整支援 ・ネットワークづくり	F 政策支援 ・地域カルテ・ビジョン策定支援 ・エリアのマネジメント ・人材の発掘、育成 ・庁内の連携体制づくり
エリアでの情報提供 情報吸上げ		エリアの会議への参画 ・地域への情報提供 ← ・地域の情報吸上げ →	庁内での情報収集 庁内への情報の展開
職員育成 (職務能力・協働意識)	行事参加、協働事業等を通じた能力育成 ・コミュニケーション ・ファシリテーション		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 詳細は今後検討 </div>

想定する地域(コミュニティ)のエリア

既存地区

第一小学区
(多摩中の中大半)

東寺方小学区
(多摩中・和田中
の一部)

第二小学区
(和田中の中大半)

既存・NT 混合地区

聖ヶ丘中学区
(連光寺小・聖ヶ丘小)

東愛宕中学区
(第三小・愛和小)

NT地区

諏訪中学区
(北諏訪小・諏訪小)

多摩永山中
学区
(永山小・瓜生小)

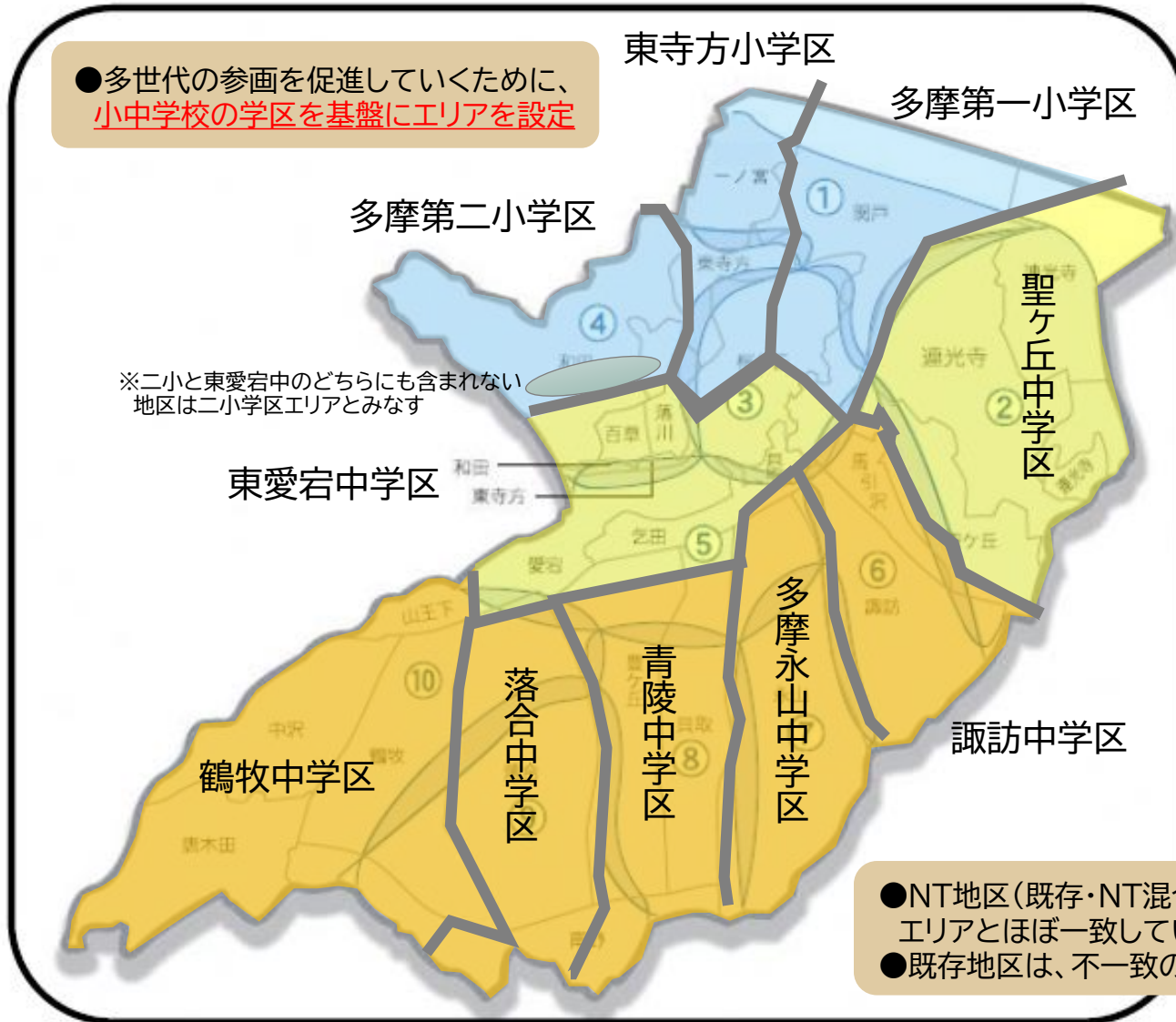
青陵中学区
(豊ヶ丘小・貝取小)

落合中学区
(東落合小・西落合小)

鶴牧中学区
(南鶴牧小・大松台小)

●多世代の参画を促進していくために、
小中学校の学区を基盤にエリアを設定

※二小と東愛宕中のどちらにも含まれない
地区は二小学区エリアとみなす



- NT地区(既存・NT混合地区)は、コミュニティ
エリアとほぼ一致しているために中学校の学区
- 既存地区は、不一致のため小学校の学区

モデルエリアでの取組み

①東寺方小学区

住所 桜ヶ丘3・4、一ノ宮1～4、東寺方1・(地番)一部、落川一部、和田一部

人口 約1万2千人

令和2年度より開始

アンケート

無作為抽出 538名回答

エリアミーティング

①防災 38名参加

②まちづくりシミュレーションゲーム 18名参加

③地域カルテ・地域ビジョン オンライン7名参加

報告会

書面開催7名回答



⇒地域資源や地域の課題を地域カルテなどで共有するとともに、地域での活動を知り、地域でのつながりをつくることで、より住みよい地域環境を住民発意でつくる

参加しやすい場づくりに関して中央大学国際経営学部
中村ゼミと共同研究

緊急事態宣言等によって
実施方法への影響もあり

モデルエリアでの取り組み

②諏訪中学区

住所 諏訪1～6、馬引沢1～2、関戸6一部、貝取(地番)一部、乞田一部
人口 約1万5千人

令和2年度より開始

地域福祉推進委員会及び世話人会への参加
若者世代のニーズ調査・フィールドワーク開催
スマートフォン教室などの共助の取り組み
⇒新しく参画するきっかけ・つながりづくり



若者世代の参画に関して
合同会社 MichiLab
(多摩市若者会議)と協働

③青陵中学区

住所 貝取1一部・2～5、豊ヶ丘1一部・2～6、南野1・2一部
人口 約1万5千人

令和3年度より開始

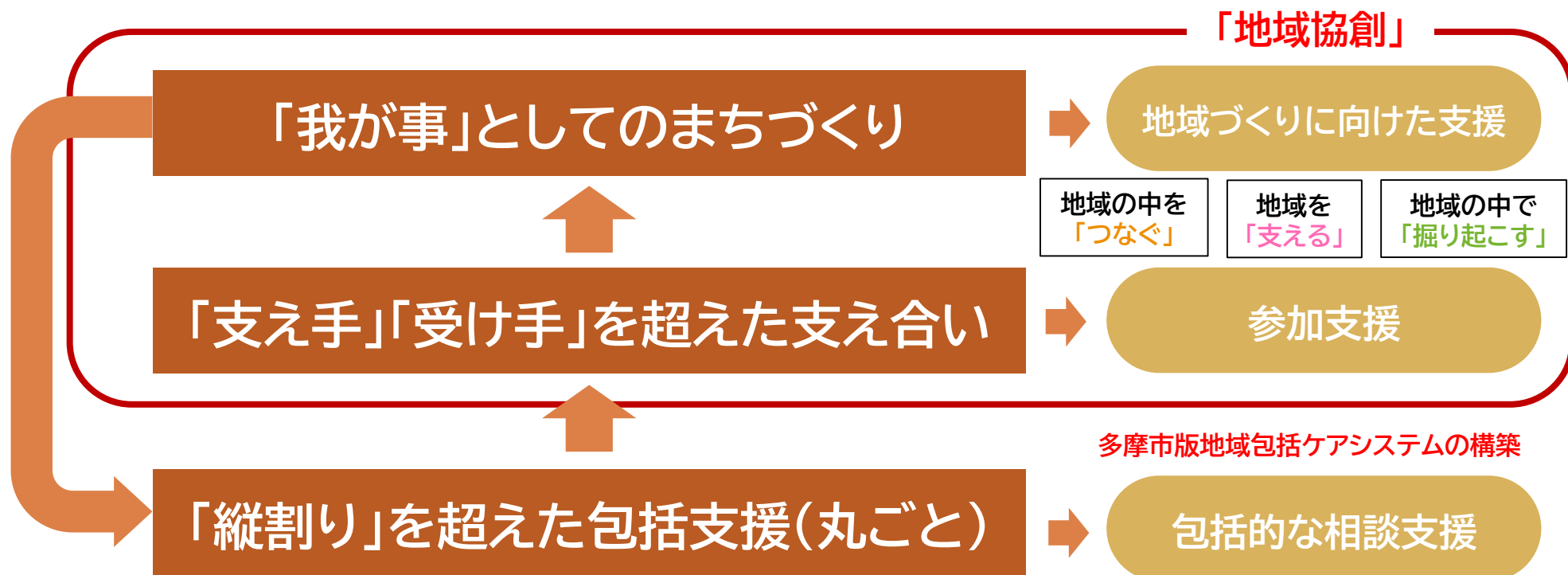
地域福祉推進委員会及び世話人会への参加
⇒地域拠点やイベント連携による地域参加のきっかけづくり



「地域共生社会」をつくるとは？

● 地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」⇔「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、地域をともに創っていく社会



「多世代共生型コミュニティ」とは？

地域担当職員



地域福祉コー
ディネーター



地域課題の
解決に向けた

協働・連携・支援

公助

伴走支援

中間支援組織



プラットフォームづくり

(地域の多様な主体がゆるやかにつながる場・機会)



持続可能な **共助** システムの構築

⇒多様な世代の参画を可能にすることで、1人ひとりの負担を少なくし、継続的な地域運営を可能にする

多世代
の
参画

- 子どもたち（小中学生）
- 若者（高校生、大学生、社会人）
- 現役世代・子育て世代（30代～50代）
- シニア世代（60代～）



次期への申し送り事項

(仮称)地域委員会構想実現 に向けた制度の具体化

- ・ 地域担当職員制度
- ・ 地域制度
(プラットフォームのあり方、しくみ等)

議題にあがった検討課題

- ・ 地域担当職員の負担軽減制度
- ・ デジタル化、オンライン化の活用
- ・ 継続的な課題解決の協議・実践のしくみ
- ・ コミュニティ参加の障壁を取り除くしくみ

条例、計画、方針類への反映

- ・ 自治基本条例
- ・ 総合計画、総合戦略、SDGs等
- ・ 市民参画、市民協働関係方針

そのほか市の取組みとの連携・整合

- ・ 多摩市版地域包括ケアシステムの構築
- ・ 大学連携や生涯学習
をはじめとした地域関連施策・事業

参考資料

総務省 第32次地方制度調査会 2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申(令和2年6月26日)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000693733.pdf

総務省 「令和2年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」(令和3年3月)

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02gyosei09_04000023.html

厚生労働省 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部 『「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)』(平成29年2月)

第三期多摩市自治推進委員会 コミュニティ自治推進に向けた検討報告書 (平成23年6月)

<https://www.city.tama.lg.jp/0000002446.html>

第五次多摩市総合計画 第3期基本計画(令和元年6月)

<https://www.city.tama.lg.jp/0000008705.html>

第4次多摩市生涯学習推進計画(令和3年3月)

<https://www.city.tama.lg.jp/0000000850.html>

新型コロナウイルス感染症の影響について市民活動団体を対象としたアンケート調査結果(令和2年6月)

<https://www.city.tama.lg.jp/0000011509.html>

第七期自治推進委員会について

令和3年10月14日第12回委員会にて市長、オブザーバーと写真撮影



任期
令和元年11月～令和3年11月

下段 左から 寺田委員
林委員
モニター オブザーバー 中村氏

上段 左から オブザーバー 高野氏
小川副委員長
阿部市長
大杉委員長
古瀬委員
大澤委員